株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

- 1. 変更の理由
 - ①場所の定めのない株主総会の導入(第11条)

2021年6月に「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」(令和3年法律第70号)が施行され、上場会社は、経済産業省令・法務省令で定める要件に該当することについて、経済産業大臣および法務大臣の確認を受けた場合に、定款に定めることにより、場所の定めのない株主総会(いわゆるバーチャルオンリー株主総会)を開催することが可能となりました。

当社では、ライブ配信等も活用しながら物理的な会場を設けて実施する株主総会(いわゆるリアル株主総会)を基本としますが、新型コロナウイルス感染症等の感染症拡大や自然災害を含む大規模災害の発生等により、物理的な会場を設けて株主総会を開催することが、株主の皆様の利益に照らしても適切でないと取締役会が判断したときには、場所の定めのない株主総会を開催できるよう、定款を変更するものであります。

なお、当該変更にあたり、上記要件に該当することについて、経済産業大臣および法務 大臣の確認を受けております。

②株主総会資料の電子提供制度の導入(第16条)

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する 改正規定が2022年9月1日に施行され、株主総会資料の電子提供制度が導入されます。これに備えるため、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨の 規定、および、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定する ための規定を新設いたします。

また、現行定款第16条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の規定は不要となるため、これを削除するものであります。

なお、上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。 本附則は期日経過後に削除するものといたします。

③責任限定契約の範囲の見直し(第22条および第32条)

責任限定契約を締結することができる役員等の範囲について、業務執行を行わない取締役および社内監査役につきましても、責任限定契約を締結することによってその期待される役割を十分に発揮できるようにするために、定款を変更するものであります。

なお、現行定款第22条第2項の変更については、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

現行定款と変更案は次のとおりであります。

(下線:変更部分)

	(下級:发史部分)
現 行 定 款	変 更 案
(招集) 第11条 (条文の記載省略) (新設)	(招集) 第11条 (条文は現行どおり) ② 当会社は、株主総会を場所の定めの ない株主総会とすることができる。
(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 第16条 当会社は、株主総会の招集に際し、 株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、 法令に定めるところに従い、インターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	(削除)
(新設)	(電子提供措置等) 第16条 当会社は、株主総会の招集に際し、 株主総会参考書類等の内容である情 報について、電子提供措置をとるも のとする。

現 行 定 款 変 更 案

② 当会社は、電子提供措置をとる事項 のうち法務省令で定めるものの全部 または一部について、議決権の基準 日までに書面交付請求をした株主に 対して交付する書面に記載しないこ とができる。

(取締役の責任限定)

第22条 (条文の記載省略)

② 当会社は、会社法第427条第1項の 規定により、<u>社外取締役</u>との間で、 同法第423条第1項に定める責任に 関し、同法第425条第1項各号に定 める金額の合計額を限度とする旨の 契約を締結することができる。

(監査役の責任限定)

第32条 (条文の記載省略)

② 当会社は、会社法第427条第1項の 規定により、<u>社外監査役</u>との間で、 同法第423条第1項に定める責任に 関し、同法第425条第1項各号に定 める金額の合計額を限度とする旨の 契約を締結することができる。

(取締役の責任限定)

第22条 (条文は現行どおり)

② 当会社は、会社法第427条第1項の 規定により、<u>取締役(業務執行取締役</u> 等であるものを除く。)との間で、同 法第423条第1項に定める責任に関 し、同法第425条第1項各号に定め る金額の合計額を限度とする旨の契 約を締結することができる。

(監査役の責任限定)

第32条 (条文は現行どおり)

② 当会社は、会社法第427条第1項の 規定により、<u>監査役</u>との間で、同法 第423条第1項に定める責任に関 し、同法第425条第1項各号に定め る金額の合計額を限度とする旨の契 約を締結することができる。

	現	行	定	款	変 更 案
(新設)					別別

第2号議案 取締役12名選任の件

取締役13名は、本総会の終結の時をもって任期満了となり、樋口泰行、大田弘子、Laurence W. Batesの3名はこれを機に退任いたします。

当社は、定款により取締役の任期を1年と定めており、株主の皆様の判断を経営に適切に反映できる体制としております。また、取締役の構成については、社外取締役の比率を3分の1以上とすることとしており、かつ、知識・経験・能力の多様性を確保するようにしております。つきましては、社外取締役5名を含む取締役12名の選任をお願いしようとするものであります。なお、取締役候補者の選任につきましては、独立役員である社外取締役を委員の過半数とし、かつ委員長とする任意の「指名・報酬諮問委員会」での審議を経ております。候補者は次のとおりであります。

候補者番 号 氏 名 性別 現在の当社における地位・担当等 かず ひろ 取締役会長 男性 再任 1 津 賀 宏 取締役会議長、指名・報酬諮問委員会委員 代表取締役 社長執行役員 グループ・チーフ・エグゼクティブ・オフィサー(グループCEO)、 2 男性 빞 雄 規 再任 楠 グループ・チーフ・ストラテジー・オフィサー(グループCSO)。 指名·報酬諮問委員会委員 代表取締役 副社長執行役員 グループ中国・北東アジア総代表 おう朗 男性 3 再任 パナソニック オペレーショナルエクセレンス㈱ パナソニック 本 誾 哲 オペレーショナルエクセレンス 中国・北東アジア社 社長、 パナソニック チャイナ侑 会長 代表取締役 副社長執行役員 グループ・チーフ・リスクマネジメント・オフィサー(グループCRO)、 が開 男性 4 再任 調達担当、物流担当、総括安全衛生責任者 佐 藤 基 パナソニック オペレーショナルエクセレンス㈱ 代表取締役 社長執行役員 チーフ・エグゼクティブ・オフィサー(CEO)、DEI推進担当 5 女性 再任 独立役員 松 # しのぶ 取締役 くに 男性 6 再任 独立役員 取締役 路 野 國 夫 さわ みち 男性 7 再任 独立役員 取締役 \mathbb{H} 濹 道 8 男性 再任 独立役員 冨 Ш 和 彦 指名·報酬諮問委員会委員 取締役 9 并 男性 再任 独立役員 筒 義 信 指名・報酬諮問委員会委員 取締役 副社長執行役員 グループ・チーフ・ファイナンシャル・オフィサー(グループCFO)、 グループムダバスターズプロジェクト担当、施設管財担当、パナソ 男性 10 再任 袻 梅 Ĥ 博 ニック ホールディング オランダ侑 会長、パナソニック出資管理 (同) 社長、プライムライフテクノロジーズ(㈱担当 副計長執行役員 男性 11 宮 部 義 幸 東京代表、渉外担当、ソリューションパートナー担当 執行役員 ルよう 辛 女性 12 新任 グループ・ゼネラル・カウンセル(グループGC)

1956年11月14日生

所有する 当社の株式の数 (2022年3月31日現在) 390,620株

当社との 特別の利害関係 なし



略歴・当社における地位および担当

1979年 4 月 当社へ入社 2004年 6 月 同 役員に就任 2008年4月 同常務役員に就任 2011年4月 同専務役員に就任

2011年6月 同代表取締役専務に就任 2012年6月 同代表取締役社長に就任

2017年6月 同代表取締役社長社長執行役員に 就任、チーフ・エグゼクティブ・

オフィサー(CEO) 2021年6月 同取締役会長、現在に至る。

重要な兼職の状況

一般社団法人 日本経済団体連合会 副会長 公益財団法人 東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 副会長

取締役候補者とした理由

当社グループ内での経営者としての豊富な経験に基づき、グル ープ全体の監督を適切に行うことを期待するものであります。

1965年1月22日生

所有する 当社の株式の数特別の利害関係 (2022年3月31日現在) 100,461株

当社との なし



略歴・当社における地位および担当

1989年 4 月 当社へ入社 同役員に就任 2014年 4 月 2019年4月 同 常務執行役員に就任 同 チーフ・エグゼクティブ・オフィサー(CEO)に就任 2021年4月 2021年6月 同 代表取締役 社長執行役員に就任(現) 2021年10月 同グループ・チーフ・エグゼクディブ・ オフィサー(グループCEO)、グループ・チ ーフ・ストラテジー・オフィサー(グルー プCSO)に就任、現在に至る。

取締役候補者とした理由

当社グループ内において事業経営を中心に、経営者としての豊 富な経験を有し、事業執行を代表する役割として、その知見を 取締役会において発揮することにより、当社グループの将来に わたる事業成長と企業価値向上の実現を図るとともに、グルー プ全体の監督を適切に行うことを期待するものであります。

本間 哲朗

所有する 当社の株式の数 (2022年3月31日現在) 35,411株

当社との 特別の利害関係 なし



略歴・当社における地位および担当

1985年 4 月 当社へ入社

2013年10月 同 役員に就任

2015年 4 月 同 常務役員に就任、アプライアンス社 社長 (兼)コンシューマー事業担当

2015年6月 同常務取締役に就任

2016年 4 月 同代表取締役専務に就任

2019年 4 月 同 中国・北東アジア社 社長、中国・北東 アジア総代表

2019年 6 月 同 代表取締役 専務執行役員に就任 2020年 4 月 パナソニック チャイナ(旬会長(現)

2021年4月 当社代表取締役副社長執行役員に就任(現)

2022年 4 月 同 グループ中国・北東アジア総代表 パナソニック オペレーショナルエクセレンス㈱ パナソニック オペレーショナルエクセレンス 中国・北東アジア社 社長、現在に至る。

取締役候補者とした理由

当社グループ内において事業経営を中心に、経営者としての豊富な経験を有し、事業執行を代表する役割として、その知見を取締役会において発揮することにより、当社グループの将来にわたる事業成長と企業価値向上の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことを期待するものであります。

4



佐藤基嗣

1956年10月17日生

所有する 当社の株式の数 (2022年3月31日現在) 114,689株

当社との 特別の利害関係 なし



略歴・当社における地位および担当

1979年4月 松下電工㈱へ入社

2008年4月 同執行役員に就任

2011年 4 月 パナソニック電工㈱ 上席執行役員に就任

2012年 1 月 当社 エコソリューションズ社 常務 経理センター長

2013年10月 同 役員に就任、企画担当、BPRプロジェクト担当、事業創出プロジェクト担当

2014年6月 同取締役に就任

2015年4月 同常務取締役に就任

2016年 4 月 同代表取締役専務に就任、人事担当

2017年 4 月 同 総括安全衛生責任者(現)

2017年 6 月 同 代表取締役 専務執行役員に就任、チーフ・ストラテジー・オフィサー(CSO)、チーフ・

ヒューマン・リソース・オフィサー(CHRO) 2019年 4 月 同 代表取締役 副社長執行役員に就任(現)

2021年 4 月 同 調達担当(現)

2021年 5 月 同 物流担当(現)

2021年10月 同 グループ・チーフ・リスクマネジメント・ オフィサー(グループCRO)(現)、オペレーショ ナルエクセレンス社 社長

2022年 4 月 パナソニック オペレーショナルエクセレンス㈱ 代表取締役 社長執行役員 チーフ・エグゼクティブ・オフィサー(CEO)、DEI推進担当、現在に至る。

取締役候補者とした理由

当社グループ内において経理をはじめとするスタッフ職能を中心に、経営者としての豊富な経験を有し、事業執行の立場からその知見を取締役会において発揮することにより、当社グループの将来にわたる事業成長と企業価値向上の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことを期待するものであります。

松井しのぶ 5 1977年1月27日生

社外取締役 独立役員

社外取締役 在任年数 1年 (本総会終結時)

所有する 当社との 当社の株式の数 特別の利害関係 (2022年3月31日現在) なし 0株



略歴・当社における地位および担当

1999年10月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監 査法人)へ入所

2001年10月 プライスウォーターハウスクーパース税務 事務所(現PwC税理士法人)へ入所

2014年 3 月 ㈱ユーザベース 監査役に就任

2015年8月 同入社(同監査役は退任)

2018年 1 月 同 執行役員(コーポレート統括)に就任

2019年 1 月 同執行役員 Chief Operating Officer

2020年 1 月 同 執行役員 Chief People and

Administrative Officer

2021年 3 月 同 取締役に就任、Chief People and Administrative Officer(現)

2021年 6 月 当社 取締役に就任(現)

2022年 1 月 (㈱ユーザベース 取締役(兼)グループ執行役 員に就任、現在に至る。

重要な兼職の状況

㈱ユーザベース 取締役 ユニファ㈱ 社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

会計や経営に関しての豊富なキャリアと高い見識を当社グルー プの経営に反映していただくとともに、風土改革や多様性推進 でも貢献いただくよう、社外取締役として選任をお願いしよう とするものであります。

6

1946年11月17日生





社外取締役 在任年数 3年

(本総会終結時)

所有する 当社の株式の数 (2022年3月31日現在) 5,000株

当社との 特別の利害関係 なし



略歴・当社における地位および担当

1969年4月 ㈱小松製作所へ入社

1997年6月 同取締役に就任

2001年6月 同常務取締役(兼)常務執行役員に就任

2003年4月 同取締役(兼)専務執行役員に就任

2007年 6 月 同代表取締役社長(兼)CEOに就任

2013年 4 月 同代表取締役会長に就任

2016年4月 同取締役会長に就任 2019年6月 同特別顧問に就任(現)

2019年6月 当社 取締役に就任、現在に至る。

重要な兼職の状況

㈱小松製作所 特別顧問

小松マテーレ㈱ 社外取締役(2022年6月24日退任予定)

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

経営者としての豊富なキャリアと高い見識を当社グループの経 営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いし ようとするものであります。

略歴・当社における地位および担当

1981年 4 月 花王石鹼㈱(現花王㈱)へ入社

2006年6月 同執行役員に就任

2008年6月 同取締役執行役員に就任

2012年6月 同代表取締役 社長執行役員に就任

2020年 6 月 当社 取締役に就任(現)

2021年 1 月 花王㈱ 取締役会長に就任、現在に至る。

重要な兼職の状況

花王㈱ 取締役会長

日東電工㈱ 社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

経営者としての豊富なキャリアと高い見識を当社グループの経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いしようとするものであります。

所有する 当社の株式の数 (2022年3月31日現在) 20,000株 当社との 特別の利害関係 なし



略歴・当社における地位および担当

8

1985年 4 月 ㈱ボストンコンサルティンググループへ入社

1986年 4 月 (㈱コーポレイトディレクション設立に参画

1993年 3 月 同 取締役に就任

2000年4月 同常務取締役に就任

2001年4月 同代表取締役社長に就任

2003年 4 月 (㈱産業再生機構 代表取締役専務(兼)業務執

行最高責任者に就任

2007年 4 月 ㈱経営共創基盤 代表取締役CEOに就任

2016年 6 月 当社 取締役に就任(現)

2020年10月 ㈱経営共創基盤グループ会長に就任(現)

2020年12月 ㈱日本共創プラットフォーム 代表取締役

社長に就任、現在に至る。

重要な兼職の状況

㈱経営共創基盤グループ会長

㈱日本共創プラットフォーム 代表取締役社長

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

経営者としての豊富なキャリアと高い見識を当社グループの経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いしようとするものであります。

9

1954年1月30日生

计外取締役 独立役員

社外取締役 在任年数 (本総会終結時)

所有する 当社の株式の数 (2022年3月31日現在) ()株

当社との 特別の利害関係 なし



略歴・当社における地位および担当

1977年 4 月 日本生命保険(相)へ入社

2004年7月 同取締役に就任

2007年 1 月 同 取締役執行役員に就任

2007年3月 同取締役常務執行役員に就任

2009年3月 同取締役専務執行役員に就任

2010年3月 同代表取締役専務執行役員に就任

2011年4月 同代表取締役社長に就任

2015年 6 月 当社 取締役に就任(現)

2018年 4 月 日本生命保険(相)代表取締役会長に就任、 現在に至る。

重要な兼職の状況

7年

日本生命保険(相) 代表取締役会長 ㈱帝国ホテル 社外取締役

㈱三井住友フィナンシャルグループ 社外取締役

西日本旅客鉄道㈱ 社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

経営者としての豊富なキャリアと高い見識を当社グループの経 営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いし ようとするものであります。

1ດ

梅

1962年1月13日生

所有する 当社の株式の数: (2022年3月31日現在) 53,504株

当社との 特別の利害関係 なし



略歴・当社における地位および担当

1984年 4 月 当社へ入社

2017年 4 月 同 役員に就任、経理・財務担当、コーポレ ート戦略本部 経理事業管理部長、全社コ ストバスターズプロジェクト担当、BPRプ

ロジェクト担当

2017年6月 同 取締役 執行役員に就任、チーフ・ファ イナンシャル・オフィサー(CFO)

同 取締役 常務執行役員に就任、パナソニッ 2018年4月 ク出資管理㈱(現パナソニック出資管理(同)) 社長(現)

2019年9月 パナソニック ホールディング オランダ俐 会長(現)

2021年4月 当社 取締役 専務執行役員に就任、施設管財担 当(現)

2021年10月 同グループ・チーフ・ファイナンシャル・オ フィサー(グループCFO)(現)、グループコ ストバスターズプロジェクト担当、プライ ムライフテクノロジーズ(株担当(現)

2022年4月 同 取締役 副社長執行役員に就任、グループ ムダバスターズプロジェクト担当、現在に 至る。

取締役候補者とした理由

当社グループ内において経理を中心に、経営者としての豊富な 経験を有し、財務執行の立場からその知見を取締役会において 発揮することにより、当社グループの将来にわたる事業成長と 企業価値向上を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行 うことを期待するものであります。

宮部 義幸

所有する 当社の株式の数 (2022年3月31日現在) 136,137株

当社との 特別の利害関係 なし



略歴・当社における地位および担当

1983年 4 月 2008年 4 月 2011年 4 月 当社へ入社同役員に就任日常教会に対

2011年4月

同 常務役員に就任 同 常務取締役に就任

2013年 4 月 同 AVCネットワークス社 社長 2014年 4 月 同 代表取締役専務に就任

2014年 4 月 2017年 6 月

同 専務執行役員に就任、チーフ・テクノロジー・オフィサー(CTO)、チーフ・マニュファクチャリング・オフィサー(CMO)、チーフ・プロキュアメント・オフィサー(CQO)、チーフ・プロキュアメント・オフィサー(CPO)、チーフ・インフォメーション・オフィサー(CIO)(兼) FF市場対策担当、モータ事業管理室担当

2021年 4 月 同 東京代表(現)、渉外担当(現)、東京オリンピック・パラリンピック推進担当 (兼) ソリューション営業担当

2021年10月 同 ソリューションパートナー担当(現) 2022年 4 月 同 副社長執行役員に就任、現在に至る。

取締役候補者とした理由

当社グループ内において事業経営を中心に、経営者としての豊富な経験を有し、事業執行を代表する役割として、その知見を取締役会において発揮することにより、当社グループの将来にわたる事業成長と企業価値向上の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことを期待するものであります。

12



少德彩子

1968年6月10日生

所有する 当社の株式の数 (2022年3月31日現在)

7,550株

当社との 特別の利害関係 なし



略歴・当社における地位および担当

1991年 4 月 当社へ入社

2007年4月 パナソニック エレクトロニックデバイス㈱グ

ローバルリスクマネジメントグループ 中国・欧州地域リスクマネジメントチームリーダー

2013年 1 月 当社 AVCネットワークス社 法務グループ コーポレート法務チームリーダー

2013年10月 同 AVCネットワークス社 リーガルセンター 事業法務グループマネージャー

2014年 1 月 同 AVCネットワークス社 リーガルセンター 所長 (兼) 事業法務グループマネージャー

2017年 4 月 同コネクティッドソリューションズ社常務リーガルセンター所長

2019年 4 月 同オートモーティブ社常務 リーガルセンター 所長

2021年10月 同 オートモーティブ社 常務 ゼネラル・カウンセル(GC)、チーフ・リスクマネジメ

ソフセル(GC)、デーフ・リスワマネシス ント・オフィサー(CRO) (兼) リーガルセ ンター所長

同 コーポレート戦略・技術部門 法務戦略担当

2022年 4 月 同 執行役員に就任、グループ・ゼネラル・カウンセル(グループGC)、現在に至る。

取締役候補者とした理由

当社グループ内において法務を中心に、豊富な経験を有し、法務戦略執行の立場からその知見を取締役会において発揮することにより、当社グループの将来にわたる事業成長と企業価値向上の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことを期待するものであります。

- (注) 1. 少德彩子氏の戸籍上の氏名は、座間(くらま)彩子であります。
 - 2. 松井しのぶ氏、野路國夫氏、澤田道隆氏、冨山和彦氏および筒井義信氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であり、上場証券取引所に対し、各氏を引き続き独立役員として届け出ております。 松井しのぶ氏は、㈱ユーザベースの取締役ですが、2021年度の同社と当社との間の取引金額は双方から見て連結売上高の1%未満であります。

野路國夫氏は、㈱小松製作所の出身者ですが、2021年度の同社と当社との間の取引金額は双方から見て連結売上高の1%未満であります。

澤田道隆氏は、花王㈱の取締役ですが、2021年度の同社と当社との間の取引金額は双方から見て連結売上高の1%未満であります。

筒井義信氏は、日本生命保険(相)の代表取締役ですが、2021年度の同社と当社との間の取引金額は双方から 見て連結売上高の1%未満であります。

また、当社の社外役員の独立性判断基準は、22頁に記載のとおりであります。

- 3. 当社は、社外取締役である松井しのぶ氏、野路國夫氏、澤田道隆氏、冨山和彦氏および筒井義信氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。松井しのぶ氏、野路國夫氏、澤田道隆氏、冨山和彦氏および筒井義信氏の再任をご承認いただいた場合、当社は各氏との間の上記契約を継続する予定であります。
 - また、取締役である津賀一宏氏の再任をご承認いただいた場合、「第1号議案 定款一部変更の件」が原案どおり 承認可決されることを条件として、当社は同氏との間で、上記と同内容の契約を締結する予定であります。
- 4. 当社は、取締役である津賀一宏氏、楠見雄規氏、本間哲朗氏、佐藤基嗣氏、松井しのぶ氏、野路國夫氏、澤田道隆氏、冨山和彦氏、筒井義信氏および梅田博和氏の10名との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。また、当社は、宮部義幸氏および少徳彩子氏の選任をご承認いただいた場合、両氏との間で、同内容の契約を締結する予定であります。本契約においては、会社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、補償することが不適切な一定の場合を補償の例外とした上で、会社役員から補償請求があった場合には、それらの例外に該当しないか取締役会が判断した上で補償を実行することとしております。また、補償実行後に補償が不適切であったことが判明した場合には、当社が当該会社役員に対し補償金の全部または一部の返還を要求することができるものとしております。
- 5. 当社は、当社および当社子会社[※]の取締役・監査役・執行役員の全員を被保険者として、会社法第430条の3 第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の内容の概要は、事業報告51頁「役員等賠償責任保険契約に関する事項」に記載のとおりであります。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
 - ※パナソニック㈱、パナソニック オートモーティブシステムズ㈱、パナソニック エンターテインメント&コミュニケーション㈱、パナソニック ハウジングソリューションズ㈱、パナソニック コネクト㈱、パナソニック インダストリー㈱、パナソニック エナジー㈱、パナソニック オペレーショナルエクセレンス㈱、パナソニック インフォメーションシステムズ㈱

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役 木下俊男、佐藤義雄の両名は、本総会の終結の時をもって任期満了となり、これを機に退任いたします。

つきましては、監査役2名の選任をお願いしようとするものであります。

なお、監査役候補者の選任につきましては、独立役員である社外取締役を委員の過半数とし、かつ委員長とする任意の「指名・報酬諮問委員会」での審議を経ております。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者は次のとおりであります。

新任

工 藤 章

社外監査役 独立役員

所有する 当社の株式の数 (2022年3月31日現在) 〇株

当社との特別の利害関係



略歴・当社における地位

1986年 4 月 ㈱ブリヂストンへ入社

2010年7月 同執行役員に就任

2012年9月 同常務執行役員に就任

2014年9月 同 専務執行役員に就任

2016年 1 月 同 副社長に就任

2016年3月 同執行役副社長に就任

2019年 1 月 同 代表執行役COO 兼 社長に就任

2019年 3 月 同 取締役 代表執行役COO 兼 社長に就任

2020年7月 同取締役に就任

2021年11月 Daimler Truck AG Member of the Supervisory Board and its

Audit Committeeに就任(現)

2021年12月 Daimler Truck Holding AG Member of the Supervisory Board and its Audit Committee

に就任、現在に至る。

重要な兼職の状況

Daimler Truck AG Member of the Supervisory Board and its Audit Committee
Daimler Truck Holding AG Member of the Supervisory Board and its Audit Committee

社外監査役候補者とした理由

経営者としての豊富なキャリアと高い見識に基づき、社外監査 役として、取締役の職務執行を適切に監査するとともに、当社 グループ経営に対する有益な意見を期待するものであります。 社外監査役 独立役員 所有する 当社の株式の数 (2022年3月31日現在) 〇株





略歴・当社における地位

1982年3月 プライス・ウォーターハウス公認会計士 共同事務所へ入所

1986年 9 月 公認会計士登録

1998年 7 月 青山監査法人 代表社員 兼 プライスウォータ ーハウスクーパース(PwC)パートナーに就任

2000年 4 月 中央青山監査法人 代表社員に就任

2006年 9 月 あらた監査法人(現 PwCあらた有限責任監査法人) 代表社員に就任

2017年7月 公認会計士中村明彦会計事務所 所長に就任、現在に至る。

重要な兼職の状況

公認会計士中村明彦会計事務所 所長 ㈱大林組 社外監査役(2022年6月23日退任予定)

社外監査役候補者とした理由

公認会計士としての豊富なキャリアと高い見識に基づき、社外監査 役として、取締役の職務執行を適切に監査するとともに、当社グループ経営に対する有益な意見を期待するものであります。なお、同 氏は、過去に社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与 された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役とし て、その職務を遂行できるものと判断しております。

- (注) 1. 江藤彰洋氏および中村明彦氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であり、上場証券取引所に対し、両氏を新たに、独立役員として届け出ております。 江藤彰洋氏は、㈱ブリヂストンの出身者ですが、2021年度の同社と当社との間の取引金額は双方から見て連結売上高の1%未満であります。
 - また、当社の社外役員の独立性判断基準は、22頁に記載のとおりであります。
 - 2. 江藤彰洋氏および中村明彦氏の選任をご承認いただいた場合、当社は、両氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結する予定であります。
 - 3. 江藤彰洋氏および中村明彦氏の選任をご承認いただいた場合、当社は、両氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結する予定としており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。本契約においては、会社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、補償することが不適切な一定の場合を補償の例外とした上で、会社役員から補償請求があった場合には、それらの例外に該当しないか取締役会が判断した上で補償を実行することとしております。また、補償実行後に補償が不適切であったことが判明した場合には、当社が当該会社役員に対し補償金の全部または一部の返還を要求することができるものとしております。
 - 4. 当社は、当社および当社子会社[※]の取締役・監査役・執行役員の全員を被保険者として、会社法第430条の3第 1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の内容の概要は、 事業報告51頁「役員等賠償責任保険契約に関する事項」に記載のとおりであります。両候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
 - ※パナソニック㈱、パナソニックオートモーティブシステムズ㈱、パナソニックエンターテインメント&コミュニケーション㈱、 パナソニックハウジングソリューションズ㈱、パナソニックコネクト㈱、パナソニックインダストリー㈱、パナソニックエナジー㈱、 パナソニックオペレーショナルエクセレンス㈱、パナソニックインフォメーションシステムズ㈱
 - 5. 中村明彦氏が社外監査役を務めている㈱大林組は、リニア中央新幹線工事の入札に係る独占禁止法違反によって 2018年3月に起訴され、同年10月に有罪判決(罰金2億円)を受けました。その後も公正取引委員会の調査が継続し、2020年12月に同委員会から課徴金納付命令および排除措置命令を受けております。事件発生・起訴後の2018年6月に社外監査役に就任した同氏は、事件発生後の対応として、第三者委員会設置などの本件の真相究明や再発 防止に向けて必要となる取り組みに対する監視・検証を行い、その職責を十分に果たしました。

■ご参考:選任後の取締役および監査役の主な知見や経験

第2号議案および第3号議案が承認可決された場合、各取締役および各監査役が有する主な知見や経験は以下のとおりです。

専門性の関係は											
	nc.		47		//7 24 // 7 EA		国際性				
	氏		名		経営経験	製造・ 研究開発・IT	財務・会計	法務	企画	ESG	国際性 ・多様性
	津	賀	_	宏	•	•				•	•
取締役	楠	見	雄	規	•	•			•	•	•
	本	間	哲	朗	•				•	•	•
	佐	藤	基	嗣	•		•		•	•	•
	松	井	しの	つぶ	•		•			•	•
	野	路	或	夫	•	•				•	•
	澤	\blacksquare	道	隆	•	•				•	•
	富	Ш	和	彦	•			•		•	•
	筒	井	義	信	•				•	•	•
	梅	\blacksquare	博	和	•		•			•	•
	宮	部	義	幸	•	•				•	•
	少	德	彩	子				•		•	•
監査役	富	永	俊	秀	•		•			•	•
	藤	井	英	治		•				•	•
	江	藤	彰	洋	•	•	•		•	•	•
	中	村	明	彦			•			•	•
	由	布	節	子				•		•	•

<社外取締役・社外監査役の独立性判断基準の概要>

次に掲げる者に該当しないこと。

- (1) 当社の親会社または兄弟会社の業務執行者(最近または過去に業務執行者であった者を含む。以下、「業務執行者」という場合はこれに同じ)
- (2) 当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者、若しくは当社の主要な取引先またはその業務執行者
- (3) 当社から取締役・監査役報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家。当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者および当該団体に所属していた者
- (4) 当社の主要株主(当該主要株主が法人の場合はその業務執行者)
- (5) 上記(1)から(4)に掲げる者の近親者(2親等内の親族をいう。以下同じ)若しくは、当社または当社の子会社の業務執行者(社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役・会計参与または業務執行者でない取締役・会計参与であった者を含む)の近親者

注)

- (イ) 上記(1)、(2)、(4)、(5)において、「業務執行者」とは、以下のいずれかに該当する者を指す。
 - ・業務執行取締役、執行役その他の法人等の業務を執行する取締役・監査役
 - ・業務を執行する社員、法人が業務を執行する社員である場合における当該業務を執行する社員の職務を行うべき者、その他これに相当する者
 - ・使用人

また、「最近」とは、当該取締役・監査役を選任する株主総会議案の内容が決定された時点を指し、「過去」とは過去3年間を目安とする。

- (ロ) 上記(2)において、「主要な」とは、当社と取引先との間の1事業年度における取引金額が、いずれかの連結売上高の2%を超える場合をいう。
- (ハ) 上記(3)において、「多額の」とは、当社に対するサービス提供において、サービス提供者本人(個人)、またはサービス提供者が所属する法人、組合等の団体が以下のいずれかに該当する場合をいう。「所属する/していた者」とは、パートナーのみならず、いわゆるアソシエイトも含む。
 - ・サービス提供者本人: 当社から年間12百万円相当以上の収入を得ている。
 - ・サービス提供者が所属する団体: 当社との間の1事業年度における取引金額が当社または当該団体の連結売上高の2%を超える。

「当該団体に所属していた者」とは、過去3年間に当該団体に所属したかどうかを目安とする。

- (二) 上記(4)において、「主要株主」とは、当社の議決権の10%以上を保有する株主を指す。
- (ホ) 上記(5)において、「業務執行者でない取締役・会計参与であった」とは、過去3年間に業務執行者でない 取締役・会計参与であったかどうかを目安とする。

以上